

# 「警戒領域」での感染防止対策の更なる緩和

## ○実施区域

愛知県全域

## ○実施期間

11月22日(月)～

### 県民の皆様へのお願い

#### ○外出の注意点

- ・家族や普段行動をともにしている仲間と少人数で、混雑している場所や時間を避けて行動  
⇒ 制限なし

#### ○県をまたぐ移動の注意点

- ・基本的な感染防止対策の徹底及びワクチン接種未完了者は PCR 等検査を受けるよう勧奨  
⇒ 基本的な感染防止対策の徹底

#### ○基本的な感染防止対策の徹底

- ・同一テーブルに4人を目安(同居家族等は除く)  
⇒ 制限なし

### 事業者の皆様へのお願い

#### ○飲食店等に対する協力要請

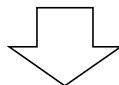
- ・同一テーブルへの入店案内は4人を目安(同居家族等は除く)  
⇒ 制限なし

## その他のお願い

### ○イベントの開催制限の協力要請

	収容率	人数上限	営業時間 短縮
イベント(注)	大声なし: 100% 大声あり: 50%	5,000人 又は 収容定員50% のいずれか大きい方	なし

(注)収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。



	収容率	人数上限	営業時間 短縮
「感染防止安全計画」を策定し、県がその内容を確認したイベント(注1)	100%(注2)	収容定員まで	なし
その他のイベント(注3)	大声なし: 100% 大声あり: 50%	5,000人 又は 収容定員50% のいずれか大きい方	

(注1)5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用。「感染防止安全計画」の詳細は、国からの通知に基づき運用。

(注2)感染防止安全計画策定イベントは、「大声なし」であることが必須。

(注3)収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。

また、別に示すチェックリストにより、感染防止策への対応状況を確認し、そのチェックリストをイベント主催者等がWebページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管すること。

### (参考)「大声あり」、「大声なし」の考え方の変更

国の基本的対処方針等の変更に伴い、イベント開催時の「大声あり」、「大声なし」については、国において以下のとおり考え方が変更されました。

#### 現 行

- 各種イベントの分類の例示(※)を踏まえ、個別イベントの態様・実績等に応じて個別具体的に判断する。

※例示(詳細は別添のとおり)

大声が想定されるもの:ロックコンサート、サッカー、野球など

大声が想定されないもの:クラシック音楽等のコンサート、歌舞伎等の伝統芸能など

#### 変更後

- 「大声」を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントを「大声あり」に該当するものとする。

#### <大声の例>

・観客間の大声・長時間の会話

・スポーツイベントにおいて、反復・継続的に行われる応援歌の合唱

※得点時の一時的な歓声等は必ずしも当たらない。

## **県の取組**

### **○ワクチンの3回目接種の推進**

- ・国、市町村、医療機関、医師会等関係団体、企業・大学等と緊密に連携し、希望者全てに円滑に推進。

# 各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるもの の例

別添

<u>大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの</u> の例	<u>大声での歓声・声援等が想定されるもの</u> の例
<b>音楽</b> クラシック音楽（交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲 等）、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	<b>音楽</b> ロックコンサート、ポップコンサート 等
<b>演劇等</b> 現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス 等	<b>スポーツイベント</b> サッカー、野球、大相撲 等
<b>舞踊</b> バレエ、現代舞踊、民族舞踊 等	<b>公営競技</b> 競馬、競輪、競艇、オートレース
<b>伝統芸能</b> 雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞 等	<b>公演</b> キャラクターショー、親子会公演 等
<b>芸能・演芸</b> 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術 等	<b>ライブハウス・ナイトクラブ</b> ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
<b>公演・式典</b> 各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、成人式、入社式 等	※遊園地（いわゆる絶叫系のアトラクション）についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ
<b>展示会</b> 各種展示会、商談会、各種ショー	
※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用することとし、関係業界における感染拡大予防ガイドライン改訂を呼びかけ	

(注) ・上記は例示であり、実際のイベントが上のいずれに該当するかについては、大声での歓声・声援等が想定されるか否かを個別具体的に判断する必要がある。  
 ・イベント中（休憩時間やイベント前後を含む。以下同じ。）の食事については業種別ガイドラインで制限。また、イベント中の食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。

## イベント開催にあたっての「感染防止安全計画」の提出について

### 【概要】

#### 「感染防止安全計画」を提出するイベント

- 現在、1,000人超のイベントを対象に実施している事前相談を廃止し、5,000人超かつ収容率50%超のイベントを対象に「感染防止安全計画（以下「安全計画」）」を実施。
- 安全計画では、イベント開催時の必要な感染防止策（以下「基本的対策」）を着実に実行するため、主催者等はイベントごとに具体的な対策内容を記載し、都道府県に提出。都道府県がその内容の確認・必要な助言を行うことで、感染対策の実効性を担保。
- イベント開催後、主催者等は結果報告書を都道府県に提出。問題発生時は関係省庁にも提出し、関係省庁は原因究明や改善策を求めるなど、PDCAサイクルを確立。
- 今後、感染拡大により、緊急事態措置やまん延防止等重点措置に移行した場合には、安全計画の作成・実施を条件に、人数上限等の制限を一定程度緩和する予定。

#### 「感染防止安全計画」を提出しないイベント

- 安全計画を策定しないイベントについては、イベント開催時に必要となる感染防止策への対応状況をチェック形式で確認するチェックリストをイベント主催者等がWebページ等で公表し、イベント終了日から1年間保管。

対象となるイベント	現在の事前相談【廃止】	安全計画
	1,000人超	<u>5,000人超かつ収容率50%超</u>
必須	<p><input type="checkbox"/> チェックリスト提出 <input type="checkbox"/> 結果報告提出（※1）</p> <p>（※1）問題発生（クラスター発生、基本的対策の不徹底等）時のみ提出</p> <p>（基本的対策例） ▷ マスク着用の徹底  (チェックリスト) <input type="checkbox"/> マスク着用の徹底</p> <p>主催者が事前相談時に✓(チェックマーク)を記入して都道府県に提出</p>	<p><input type="checkbox"/> <b>安全計画</b>提出（※2、3） <input type="checkbox"/> 結果報告提出（※4）</p> <p>（※2）同様のイベントを複数回・複数日開催する場合は、初回にまとめて提出可。 （※3）緩和後の人数上限を超える場合は、安全計画の中にワクチン・検査パッケージの実施に係る手順等を盛り込むこととする。 （※4）原則提出。同様のイベントの場合は、問題発生時に速やかに提出。</p> <p>（基本的対策例） ▷ マスク着用の徹底  (安全計画)記述欄 観戦区画ごとに警備員を〇名配置し、マスク未着用者を個別に注意。程度に応じて退場。</p> <p>✓(チェックマーク)を記入するだけでなく、 基本的対策の内容を業種別ガイドライン等を参考にしつつ 具体的に記述し、必要に応じて専門家に確認する</p>